

令和 3 事業年度

【 第 18 期 】

事 業 報 告 書

自：令和 3 年 4 月 1 日

至：令和 4 年 3 月 31 日

国立大学法人 宇都宮大学

目 次

I	はじめに	1
II	基本情報	
1.	目標	1
2.	業務内容	1
3.	沿革	3
4.	設立根拠法	3
5.	主務大臣（主務省所管局課）	3
6.	組織図	4
7.	事務所等の所在地	5
8.	資本金の額	5
9.	在籍する学生の数	5
10.	役員の状況	5
11.	教職員の状況	7
III	財務諸表の概要	
1.	貸借対照表	8
2.	損益計算書	8
3.	キャッシュ・フロー計算書	9
4.	国立大学法人等業務実施コスト計算書	9
5.	財務情報	9
IV	事業の実施状況	15
V	その他事業に関する事項	
1.	予算、収支計画及び資金計画	24
2.	短期借入れの概要	25
3.	運営費交付金債務及び当期振替額の明細	25
別紙	財務諸表の科目	28

国立大学法人宇都宮大学事業報告書

「I はじめに」

宇都宮大学は、 “地域に学び、地域に返す、大学と地域の支え合い” の姿勢を基本理念とし、地域の変革をリードする「知の拠点」として、①「行動的知性」の育成、②異分野を融合した柔軟な発想での新たな知の創造、③地域の強みを發揮するイノベーションの創出、④構成員一人ひとりの個性を活かした協働、を目指すべき 4 つのビジョンとして定め、それを実現させるために、「地域の“知”的拠点形成」、「地域人材育成の基盤強化」、「グローカルリーダーの育成」、「地域イノベーションの創出」、「ガバナンス改革」を第 3 期中期目標・中期計画期間の 5 つの重点戦略として設定し、その達成に向けて、構成員が学長のリーダーシップの下で、主体的に挑戦し（Challenge）、自らを変え（Change）、社会に貢献する（Contribution）という 3 C 精神をモットーに令和 3 年度の事業に取り組んだ。（具体的な取り組みは、「2. 業務内容」の通りである。）

「II 基本情報」

1. 目標

宇都宮大学は「人類の福祉の向上と世界の平和に貢献する」という理念の下で、栃木県の多様で豊かなフィールドを活かした実践的な教育・研究を基盤として、社会の中核を担う人材の育成と知の創造・発信を着実に重ねてきた。

第 3 期は「活力ある持続可能な地域社会の形成」、「グローバル化社会への対応」、「イノベーション創出」を基本方針とおき、「行動的知性」を備え広く社会の発展に貢献する人材の育成、独創的な特色ある研究による新たな「知」の創造、地域やステークホルダーとの双方向性を高めた活動を積極的に進め、地域の知の拠点としての機能を一層強化する。

そのため、構成員相互の信頼と協働を重んじながら、組織や学生・教職員それぞれが、主体的に挑戦し（Challenge）、自らを変え（Change）、社会に貢献する（Contribution）という 3 C 精神をモットーにして、躍動感溢れ進化を続ける大学を目指す。

2. 業務内容

5 つの重点戦略に係る令和 3 年度の取組と成果の概要は次の通りである。

戦略 1 地域の“知”的拠点形成

① 地域創生科学研究科博士後期課程の新設

大学院博士後期課程はこれまでの 2 研究科を再編・統合し、「大学院地域創生科学研究科 博士後期課程先端融合科学専攻」を令和 3 年 4 月に設置した。学際的思考力が養成される分野横断・学際的な教育研究指導体制のもと、多様性に恵まれた地域環境で、実践的な教育研究を展開していく。

② 社会共創促進センターの設置

自治体・産業界をはじめとする多様な外部機関との連携・共創における一本化した窓口として、「社会共創促進センター」を令和 3 年 4 月に設置した。本センターが地域と大学を結ぶハブ機能を担うことで、地域（地方自治体、地域企業、NPO 等）との共創による研究活動を推進し、社会の多様なニーズに応えるための体制を構築した。

③ 経済波及効果の算定

「大学の価値の見える化」と「地域経済への貢献度合いの定量的な把握」を目的として、宇都宮大学と株式会社あしぎん総合研究所が共同で「宇都宮大学の立地による地域への経済波及効果」を算定した。その結果、経済波及効果は令和元年度では 343.2 億円に上ることが分かり、本調査結果を踏まえて、地域との連携の維持発展を進めることとした。

戦略 2 地域人材育成の基盤強化

① 学生のニーズに応えた女子学生寮の整備

本学における女子学生の住居戸数が寮全体の約 22%（44 戸）に留まっていたことから、新たに女子学生用寄宿舎「セキスイハイムさくら寮」（部屋数 103 戸（バリアフリー対応 1 室を含む。））を建設し、令和 4 年 4 月に 1 期生 54 名が入居した。今後、年度進行に伴い全室を稼働させる。

本学生寮は安心・安全設備（玄関オートロック装備、防犯カメラ設置、管理人滞在など）を備え、生

活家電を含めた家財道具一式（机・椅子、ベッド、冷蔵庫、電子レンジなど）を標準装備するなど学生のニーズを踏まえた設計としている。

②高い就職率の維持

キャリアアドバイザー等の有資格者による学生の就職相談や面接練習をオンラインにて実施できるようになるなど、コロナ禍においても学生の就職活動を確実に支援する体制を構築した結果、学部卒業者の就職率は 100.0% となった。

戦略 3 グローカルリーダーの育成

①「多文化共生教育コンソーシアム」に関する協定を締結

我が国の多文化共生教育をリードする大学間で情報共有を図り、教育分野を中心に各大学の特色を活かしながら相互に連携・補完することで、国内外の多言語多文化社会の抱える問題を解決し、異なる言語、習慣、文化を持つ人々が安心して暮らすことのできる社会の実現を目的として、令和 3 年 3 月、本学と弘前大学、東京外国語大学、長崎大学の 4 大学は「多文化共生教育コンソーシアム」に関する協定を締結した。この協定に基づき、令和 3 年度に 4 大学合同のオンライン連携授業を開催した。

②世界展開力強化事業への参画

「大学の世界展開力強化事業」（文部科学省）に、本学を中心としたアフリカ 6 機関連携による事業である『アフリカの潜在力と日本の科学技術融合による SDGs 貢献人材育成プログラム』を申請し令和 2 年度に採択された。本プログラムは、地域社会の社会構造を理解し潜在力を生かしながら、分子農学及びスマート農業技術を活用して食料生産を飛躍的に向上させる高生産性農業を確立し、これを基に流通・加工・販売システムを構築することにより、地域社会の持続的発展に貢献出来る、高度専門的人材を日本とアフリカが共同して育成するものである。令和 3 年度には、SDGs の 17 の国際目標に沿った教育を進め、各目標に関してアフリカの留学生と日本人学生が共同で解決策等を立案する取組等を行った。

③外国人生徒入試の定員化

全国の国立大学に先駆け、平成 28 年度入試から国際学部において「外国人生徒入試」を導入している。本入試について、社会的な要請の高まりや、グローバル化の更なる推進、また志願者数が安定してきたことを受け、これまで「若干名」としていた募集人員を令和 4 年度入試から「5 名」に定員化することを決定した。

これにより、多様な個性・能力を持つ学生に学びの機会を提供することを可能としたほか、学部の教育研究の柱として掲げる「多文化共生」を学ぶ環境の強化に寄与することが期待される。

戦略 4 地域イノベーションの創出

①宇都宮大学卓越教員制度の導入

研究業績や外部資金獲得実績等で優れた成果を上げている教員に対し、研究に専念する環境を整備することにより、本学全体の研究力強化を図ることを目的に、「宇都宮大学卓越教員制度」を導入した。卓越教員となることで、「管理運営業務の免除」「講義担当の軽減」「業績に応じた研究費配分」「大型プロジェクトを推進するための研究スペース無償貸与」などを認め、文部科学省及び経済産業省が定めた「産学官連携による共同研究強化のためのガイドライン【追補版】」でも課題として挙げられている研究・産学官連携活動のエフォート確保にも資するものとなっている。令和 3 年度は、3 名の教員に対して「卓越教授」の称号を付与した。

②大学開発の水稻品種の全国的な評価

令和 3 年度に開催された生産者がコメの味を競う「いばらき米の極み頂上コンテスト（茨城県内から 108 点が出品）」において、本学の開発した品種「ゆうだい 21」が 4 点出品し、その全てが最終審査 6 点に残り、1 ~ 3 位を独占する等、高い評価を得た。令和 2 年度においても品評会で金賞を受賞するなどしており、これらの結果を受け、ゆうだい 21 の魅力を全国へ PR するための学内体制を構築することとした。

戦略5 ガバナンス改革

①ステークホルダーの多様な意見を聴取する体制の構築

本学の多様なステークホルダーから、本学の目標・計画、組織運営等に関する意見等を聴取する組織として、令和2年度に宇都宮大学ステークホルダー会議を設置し、第1回会議を令和3年3月3日に開催した。本会議はテーマごとにメンバーを選定する形式で開催することとしており、第1回の会議では産業界のニーズの把握に重点を置くため、各産業界の経営者、指導者として活躍する卒業生を中心としたメンバーを招集し、オンラインにて実施した。令和3年度においてもメンバー編成を変えて複数回実施し、会議で出された意見・提言は、第4期中期目標、中期計画などに反映した。

3. 沿革

昭和24年5月31日	国立学校設置法（法律第150号）が施行され、本学は、栃木師範学校、栃木青年師範学校及び宇都宮農林専門学校を包括して、学芸学部、農学部の2学部からなる新制大学として発足
昭和39年4月1日	宇都宮工業短期大学を包括して、工学部が設置され3学部となった
昭和41年4月1日	学芸学部は教育学部と改称 農学研究科修士課程を設置
昭和43年4月1日	教養部を設置
昭和48年4月1日	工学研究科修士課程を設置
昭和59年4月1日	教育学研究科修士課程を設置
昭和60年4月1日	東京農工大学大学院連合農学研究科（博士後期課程）に参加
平成4年4月1日	工学研究科博士課程を設置
平成6年10月1日	国際学部を設置 教養部を廃止
平成11年4月1日	国際学研究科修士課程を設置
平成16年4月1日	国立大学法人法に基づき「国立大学法人宇都宮大学」として新たに発足
平成19年4月1日	国際学研究科博士課程を設置
平成27年4月1日	教育学研究科専門職学位課程を設置
平成28年4月1日	地域デザイン科学部を設置
平成29年1月1日	学術院を設置
平成30年4月1日	大学教育推進機構を設置 地域創生推進機構を設置
平成31年4月1日	地域創生科学研究科修士課程設置
令和2年4月1日	共同教育学部を設置 教育学部を廃止
令和3年4月1日	地域創生科学研究科博士後期課程設置 (博士後期課程設置に伴い、修士課程は博士前期課程へ名称変更) 研究推進機構設置

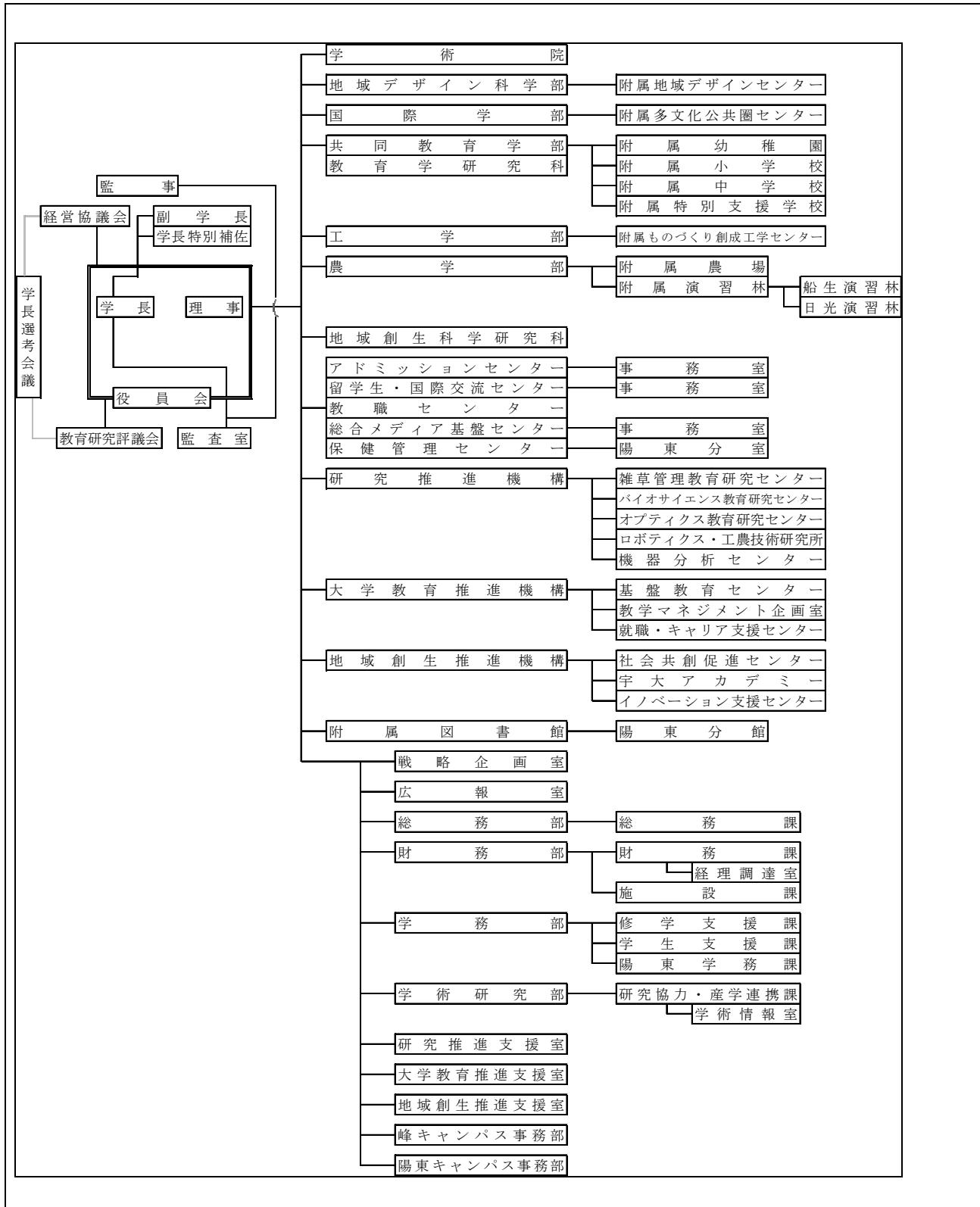
4. 設立根拠法

国立大学法人法（平成15年法律第112号）

5. 主務大臣（主務省所管局課）

文部科学大臣（文部科学省高等教育局国立大学法人支援課）

6. 組織図



7. 事務所等の所在地

○本部所在地

・栃木県宇都宮市

峰キャンパス：本部、国際学部、国際学研究科、共同教育学部、教育学研究科、農学部、地域創生科学研究所、雑草管理教育研究センター、バイオサイエンス教育研究センター、アドミッションセンター、留学生・国際交流センター、就職・キャリア支援センター、教職センター、保健管理センター、基盤教育センター、社会共創促進センター

○本部所在地以外

・栃木県宇都宮市

陽東キャンパス：地域デザイン科学部、工学部、工学研究科、総合メディア基盤センター、オプティクス教育研究センター、イノベーション支援センター、ロボティクス・工農技術研究所、機器分析センター

松原キャンパス：共同教育学部附属幼稚園、共同教育学部附属小学校、共同教育学部附属中学校

宝木キャンパス：共同教育学部附属特別支援学校

・栃木県真岡市 農学部附属農場

・栃木県塩谷郡塩谷町 農学部附属演習林（船生演習林）

・栃木県日光市 // (日光演習林)

8. 資本金の額

73,540,828,273円（全額 政府出資）

9. 在籍する学生の数

総学生数	4,970人
学士課程	4,017人
修士課程	784人
専門職学位課程	31人
博士課程	138人

10. 役員の状況

役職	氏名	任 期	主 な 経 歴
学長	池田 宰	令和3年4月1日 ～ 令和7年3月31日	昭和57年4月 東京工業大学工学部教務職員採用 昭和63年11月 東京工業大学助手工学部 平成2年6月 東京工業大学助手生命理工学部 平成9年4月 広島大学助教授工学部 平成13年4月 広島大学助教授大学院先端物質科学研究所 平成14年11月 宇都宮大学教授工学部 平成20年4月 宇都宮大学教授大学院工学研究科 平成24年4月 国立大学法人宇都宮大学大学院工学研究科長（兼務） 平成27年4月 国立大学法人宇都宮大学理事
理事 (総括理事/ 企画・評価担当)	藤井 佐知子	令和3年4月1日 ～ 令和4年3月31日	昭和61年4月 お茶の水女子大学助手大学院人間文化研究科採用 平成元年4月 日本学術振興会特別研究員 平成3年4月 江戸川女子短期大学専任講師 平成7年4月 宇都宮大学助教授教育学部 平成13年4月 宇都宮大学教授教育学部 平成25年4月 国立大学法人宇都宮大学教育学部長（兼務） 平成27年4月 国立大学法人宇都宮大学理事
理事 (学務・社会 共創担当)	吉澤 史昭	令和3年4月1日 ～ 令和4年3月31日	平成6年6月 岩手県立盛岡短期大学助手採用 平成10年4月 岩手県立大学盛岡短期大学部講師 平成12年4月 宇都宮大学助教授農学部 平成19年4月 国立大学法人宇都宮大学准教授農学部 平成20年4月 国立大学法人宇都宮大学教授農学部 平成28年4月 国立大学法人宇都宮大学評議員（兼務） 平成31年4月 国立大学法人宇都宮大学評議員（兼務） 令和2年4月 国立大学法人宇都宮大学農学部副学部長（兼務）

理事 (研究・情報担当)	横田 和隆	令和3年4月1日 ～ 令和4年3月31日	昭和62年4月 平成4年6月 平成7年4月 平成19年4月 平成20年4月 平成21年10月 平成28年4月 平成30年4月 令和2年4月	富士ゼロックス株式会社基礎技術研究所採用 宇都宮大学助手工学部 宇都宮大学助教授工学部 国立大学法人宇都宮大学准教授工学部 国立大学法人宇都宮大学准教授大学院工学研究科 国立大学法人宇都宮大学教授大学院工学研究科 国立大学法人宇都宮大学評議員(兼務) 国立大学法人宇都宮大学副学長(兼務) 国立大学法人宇都宮大学工学部長(兼務)
理事 (総務・財務、事務統括担当)	佐藤 規朗	令和2年4月1日 ～ 令和3年3月31日	昭和56年6月 平成2年4月 平成4年4月 平成14年4月 平成15年10月 平成17年4月 平成19年4月 平成21年4月 平成22年4月 平成25年4月 平成27年4月 平成30年4月 平成30年4月	京都大学採用 放送大学学園採用 文部省大臣官房会計課採用 東京水産大学会計課長 東京海洋大学財務課長 国立大学法人名古屋大学財務部財務課長 文部科学省大臣官房会計課政府調達専門官 文部科学省大臣官房会計課経理班主査 文部科学省大臣官房会計課総務班主査 文部科学省大臣官房会計課財務分析評価企画官 国立大学法人大阪大学財務部長 文部科学省退職(役員出向) 国立大学法人宇都宮大学理事
理事 (非常勤) (大学運営全般担当)	鈴木 邦雄	令和3年4月1日 ～ 令和4年3月31日	昭和48年7月 昭和57年4月 平成4年4月 平成9年4月 平成11年4月 平成13年4月 平成18年4月 平成21年4月 平成27年3月 平成27年9月 平成29年4月 平成31年4月 令和2年4月	横浜国立大学助手環境科学研究センター採用 横浜国立大学助教授経営学部 横浜国立大学教授経営学部 横浜国立大学夜間学部主事 横浜国立大学経営学部長 横浜国立大学大学院環境情報研究院教授 横浜国立大学大学院環境情報研究院長 国立大学法人横浜国立大学理事(兼)副学長 国立大学法人横浜国立大学学長 国立大学法人横浜国立大学退職 公益財団法人神奈川科学技術アカデミー事業顧問 地方独立行政法人神奈川県立産業技術総合研究所副理事長 地方独立行政法人神奈川県立産業技術総合研究所理事長 国立大学法人宇都宮大学理事
監事 (非常勤)	溝口 周二	令和2年9月1日 ～ 令和6年8月31日	昭和50年4月 昭和62年4月 平成5年4月 平成15年4月 平成17年4月 平成19年4月 平成21年4月 平成29年11月	三菱総合研究所 横浜国立大学助教授経営学部 横浜国立大学教授経営学部 横浜国立大学経営学部長(併任) 国立大学法人横浜国立大学評議員(兼務) 国立大学法人横浜国立大学大学院国際社会科学研究科長(兼務) 国立大学法人横浜国立大学理事 国立大学法人宇都宮大学監事
監事 (非常勤)	富田 哲夫	令和3年12月1日 ～ 令和6年8月31日	昭和56年4月 平成21年4月 平成23年4月 平成24年4月 平成26年4月 平成27年4月 平成28年4月 平成30年4月 平成31年3月 平成31年4月 令和3年12月	栃木県採用 栃木県総合政策部総合政策課政策調整監 栃木県総合政策部総合政策課政策企画監 栃木県産業労働観光部経営支援課長 栃木県企業局次長兼経営企画課長 栃木県保健福祉部次長兼保健福祉課長 栃木県会計局長 栃木県総合政策部長 栃木県退職 社会福祉法人とちぎ健康福祉協会理事長 公益財団法人栃木県シルバー人材センター連合会理事長 国立大学法人宇都宮大学監事

1.1. 教職員の状況

役員 8人（うち常勤 5人、非常勤 3人）

教員 507人（うち常勤 326人、非常勤 181人）

教諭 97人（うち常勤 82人、非常勤 15人）

職員 380人（うち常勤 199人、非常勤 181人）

（常勤教職員の状況）

常勤教職員は前年度比で16人（▲2.5%）減少しており、平均年齢は45.65歳（前年度45.40歳）となっております。このうち、国からの出向者は0人、地方公共団体からの出向者は80人、民間からの出向者は0人です。

「III 財務諸表の概要」

(勘定科目の説明については、別紙「財務諸表の科目」を参照願います。)

1. 貸借対照表 (<https://www.utsunomiya-u.ac.jp/disclosure/finance.php>)

(単位：百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産	77,923	固定負債	6,720
有形固定資産	77,379	資産見返負債	5,545
土地	61,372	長期借入金	827
建物	22,925	預り峰が丘地域貢献ファンド寄託基金	328
減価償却累計額	11,407	その他の固定負債	19
減損損失累計額	9		
構築物	2,232	流動負債	2,849
減価償却累計額	1,476	寄附金債務	827
工具器具備品	5,915	未払金	1,491
減価償却累計額	5,202	預り金	146
その他の有形固定資産	3,030	その他の流動負債	384
その他の固定資産	543	負債合計	9,569
流动資産	3,297	純資産の部	金額
現金及び預金	2,923	資本金	73,540
その他の流动資産	373	政府出資金	73,540
		資本剰余金	△2,726
		利益剰余金	835
		純資産合計	71,650
資産合計	81,220	負債純資産合計	81,220

注) 表示単位未満は切捨てで処理しています(以下同じ)。

2. 損益計算書 (<https://www.utsunomiya-u.ac.jp/disclosure/finance.php>)

(単位：百万円)

	金額
経常費用(A)	9,968
業務費	9,433
教育経費	1,350
研究経費	674
教育研究支援経費	473
受託研究費	317
共同研究費	163
受託事業費等	100
人件費	6,353
一般管理費	529
財務費用	0
雑損	5
経常収益(B)	10,184
運営費交付金収益	5,433
学生納付金収益	2,869
受託研究収益	320
共同研究収益	166
受託事業等収益	100
寄附金収益	183
施設費収益	49
補助金等収益	227
その他の収益	833
臨時損益(C)	164
目的積立金取崩額(D)	127
前中期目標期間繰越積立金取崩額(E)	-
当期総利益(当期総損失)(B-A+C+D+E)	508

3. キャッシュ・フロー計算書

(<https://www.utsunomiya-u.ac.jp/dDisclosure/finance.php>)

(単位：百万円)

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー(A)	469
原材料、商品又はサービスの購入による支出	△2,057
人件費支出	△6,615
その他の業務支出	△478
運営費交付金収入	5,451
学生納付金収入	2,780
受託研究収入	311
共同研究収入	190
受託事業等収入	102
補助金等収入	367
補助金等の精算による返還金の支出	△4
寄附金収入	158
その他の業務収入	263
国庫納付金の支払額	-
II 投資活動によるキャッシュ・フロー(B)	△1,295
III 財務活動によるキャッシュ・フロー(C)	810
IV 資金に係る換算差額(D)	-
V 資金増加額（又は減少額）(E=A+B+C+D)	△15
VI 資金期首残高(F)	2,938
VII 資金期末残高(G=F+E)	2,923

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

(<https://www.utsunomiya-u.ac.jp/dDisclosure/finance.php>)

(単位：百万円)

	金額
I 業務費用	5,844
損益計算書上の費用 (控除)自己収入等	9,973 △4,129
(その他の国立大学法人等業務実施コスト)	
II 損益外減価償却相当額	630
III 損益外減損損失相当額	-
IV 損益外有価証券損益相当額(確定)	-
V 損益外有価証券損益相当額(その他)	-
VI 損益外利息費用相当額	0
VII 損益外除売却差額相当額	0
VIII 引当外賞与増加見積額	△35
IX 引当外退職給付増加見積額	53
X 機会費用	160
XI (控除)国庫納付額	-
XII 国立大学法人等業務実施コスト	6,653

5. 財務情報

(1) 財務諸表の概況

① 主要な財務データの分析(内訳・増減理由)

ア. 貸借対照表関係

(資産合計)

令和3年度末現在の資産合計は前年度比 775 百万円 (1.0%) (以下、特に断らない限り合計・前事業年度比) 増の 81,220 百万円となっている。

主な増加要因としては、建物が新規取得により 624 百万円 (5.7%) 増の 11,508 百万円となったこと、構築物が新規取得により 34 百万円 (4.8%) 増の 756 百万円となったこと、ソフトウェアが新規取得により 77 百万円 (115.9%) 増の 143 百万円となったこと、投資有価証券が新規取得により 99 百万円 (38.4%) 増の 360 百万円となったこと等が挙げられる。

また、主な減少要因としては、図書が除却により 115 百万円 (3.8%) 減の 2,895 百万円となったこと、車両運搬具が減価償却等により 5 百万円 (32.4%) 減の 11 百万円となったことなどが挙げられる。

(負債合計)

令和3年度末現在の負債合計は656百万円(7.4%)増の9,569百万円となっている。

主な増加要因としては、女子寮整備のために長期借入金が783百万円(1782.5%)増の827百万円となつたこと、前受受託研究費が受入額の増などにより25百万円(40.6%)増の88百万円となつたこと、前受共同研究費が受入額の増などにより24百万円(44.5%)増の80百万円となつたことなどが挙げられる。

また、主な減少要因としては、資産見返負債が除却及び減価償却により97百万円(1.7%)減の5,545百万円となつたことなどが挙げられる。

(純資産合計)

令和3年度末現在の純資産合計は119百万円(0.2%)増の71,650百万円となっている。

主な増加要因としては、資本剩余金が施設整備費補助金等による資産取得の増により531百万円(5.9%)増の9,534百万円となつたことなどが挙げられる。

また、主な減少要因としては、特定償却資産の減価償却により、損益外減価償却累計額が581百万円(5.0%)減の12,279百万円となつたことなどが挙げられる。

なお、当期末処分利益は、第4期中期目標期間の施設整備等に伴う財源確保のため執行を抑えたこと及び自己収入の増により、508百万円となつてている。

イ. 損益計算書関係

(経常費用)

令和3年度の経常費用は69百万円(0.7%)減の9,968百万円となつてている。

主な増加要因としては、教育研究支援経費が図書の除却の増により158百万円(50.2%)増の473百万円となつたこと、受託研究費が受託研究受入額の増に伴う執行増により36百万円(12.8%)増の317百万円となつたことなどが挙げられる。

また、主な減少要因としては、役員人件費が退職費用の減などにより107百万円(53.7%)減の92百万円となつたこと、職員人件費が157百万円(8.2%)減の1,765百万円となつたことなどが挙げられる。

(経常収益)

令和3年度の経常収益は121百万円(1.2%)減の10,184百万円となつてている。

主な増加要因としては、講習料収益がコロナ対策緩和による教員免許状更新講習や公開講座の増により7百万円(492.2%)増の8百万円となつたこと、受託研究収益が受託研究受入額の増加に伴う執行額の増により35百万円(12.4%)増の320百万円となつたこと、農場及び演習林収入が12百万円(26.3%)増の60百万円となつたことなどが挙げられる。

また、主な減少要因としては、昨年度は多数のコロナ対策補助金があったことに比べて補助金収益が94百万円(29.2%)減の227百万円となつたこと、受入額の減により受託事業等収益が12百万円(11.1%)減の100百万円となつたことなどが挙げられる。

(当期総利益)

上記経常損益に臨時損失、臨時利益及び目的積立金取崩額を計上した結果、当期総利益は508百万円となつてている。なお、中期計画最終年度における会計処理により、運営費交付金債務残高169百万円を臨時利益に計上している。

ウ. キャッシュ・フロー計算書関係

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

令和3年度の業務活動によるキャッシュ・フローは699百万円(59.8%)減の469百万円となつてている。

主な増加要因としては、授業料収入が21百万円(0.9%)増の2,334百万円となつたこと、受託研究収入が受入額の増加により32百万円(11.6%)増の311百万円となつたことなどが挙げられる。

また、主な減少要因としては、原材料、商品またはサービスの購入による支出が支出額の増により208百万円(11.3%)増の2,057百万円となつたこと、運営費交付金収入が257百万円(4.5%)減の5,451百万円となつたこと、補助金収入額が昨年度は多数のコロナ対策補助金があったことに比べて受入額の減により61百万円(14.3%)減の367百万円となつたことなどが挙げられる。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

令和3年度の投資活動によるキャッシュ・フローは684百万円(112.1%)減の△1,295百万円となっている。

主な減少要因としては、有形固定資産及び無形固定資産の取得による支出が771百万円(91.2%)減の△1,616百万円となったことなどが挙げられる。女子寮整備のために新たに借り入れた長期借入金815百万円の多くを固定資産の取得のために支出した影響が大きい。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

令和3年度の財務活動によるキャッシュ・フローは821百万円(△7,803.3%)増の810百万円となっている。主な増加要因は、新たに長期借入金815百万円を借り入れたことによる。

エ. 国立大学法人等業務実施コスト計算書関係

(国立大学法人等業務実施コスト)

令和3年度の国立大学法人等業務実施コストは96百万円(1.5%)増の6,653百万円となっている。

主な増加要因としては、引当外退職給付増加見積額が152百万円(△153.7%)増の53百万円となったこと、機会費用が一定利率の増(0.120%→0.210%)により62百万円(64.3%)増の160百万円となったことなどが挙げられる。

また、主な減少要因としては、業務費が教育経費や研究経費、人件費の執行の減により68百万円(0.7%)減の9,433百万円となったこと、講習料収益がコロナ対策緩和による教員免許状更新講習や公開講座の増により7百万円(492.2%)増の8百万円となったこと、受託研究収益が受入額の増により35百万円(12.4%)増の320百万円となったことなどが挙げられる。

(表) 主要財務データの経年表

(単位：百万円)

区分	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
資産合計	81,002	81,017	80,038	80,444	81,220
負債合計	8,891	8,393	8,451	8,913	9,569
純資産合計	72,110	71,624	71,586	71,531	71,650
経常費用	9,942	9,912	10,186	10,038	9,968
経常収益	10,046	9,976	10,394	10,305	10,184
当期総損益	130	61	313	294	508
業務活動によるキャッシュ・フロー	654	470	392	1,168	469
投資活動によるキャッシュ・フロー	△415	△666	11	△611	△1,295
財務活動によるキャッシュ・フロー	△118	△6	△6	△10	810
資金期末残高	2,197	1,994	2,391	2,938	2,923
国立大学法人等業務実施コスト	6,586	6,567	6,587	6,557	6,653
(内訳)					
業務費用	5,914	5,842	5,939	5,928	5,844
うち損益計算書上の費用	9,951	9,920	10,189	10,049	9,973
うち自己収入	△4,036	△4,078	△4,250	△4,121	△4,129
損益外減価償却相当額	712	677	647	653	630
損益外減損損失相当額	9	–	–	–	–
損益外有価証券損益相当額(確定)	–	–	–	–	–
損益外有価証券損益相当額(その他)	–	–	–	–	–
損益外利息費用相当額	0	△0	0	0	0
損益外除売却差額相当額	16	3	66	8	0
引当外賞与増加見積額	△5	21	30	△31	△35
引当外退職給付増加見積額	△107	41	△114	△98	53
機会費用	45	13	16	97	160
(控除) 国庫納付額	–	–	–	–	–

② セグメントの経年比較・分析（内容・増減理由）

平成 20 年度より、本学の業務実施の実態をより明瞭に表示し、積極的に情報開示していく必要があると判断したため、本学の業務に応じて大学と附属学校の 2 つに区分し、各セグメントへ配賦しない業務損益及び帰属資産は法人共通へ計上している。

ア. 業務損益

大学セグメントの業務損益は 9 百万円（2.0%）減の 460 百万円となっている。

主な増加要因としては、教育経費が執行の減などにより 5 百万円（0.4%）減の 1,218 百万円となったこと、受託研究収益が受入額の増加に伴う執行額の増により 35 百万円（12.4%）増の 320 百万円となったことなどが挙げられる。

主な減少要因としては、寄附金収益が執行の減などにより 55 百万円（23.9%）減の 176 百万円になったこと、補助金収益が昨年度は多数のコロナ対策補助金があったことに比べて受入額の減に伴う執行額の減により 90 百万円（29.0%）減の 220 百万円となったことなどが挙げられる。

また、附属学校セグメントの業務損益は 40 百万円（20.0%）減の△244 百万円となっている。

主な増加要因としては、運営費交付金収益が 12 百万円（2.0%）増の 653 百万円になったこと、資産見返戻入が 1 百万円（4.7%）増の 33 百万円になったことなどが挙げられる。

主な減少要因としては、人件費が 31 百万円（4.0%）増の 811 百万円となったことなどが挙げられる。

(表) 業務損益の経年表

(単位：百万円)

区分	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度
大 学	331	298	404	470	460
附 属 学 校	△227	△222	△197	△203	△244
法 人 共 通	0	△11	0	0	△0
合 計	104	64	207	267	216

イ. 帰属資産

大学セグメントの総資産は 881 百万円（1.3%）増の 69,977 百万円となっている。

また、附属学校セグメントの総資産は 90 百万円（1.1%）減の 8,343 百万円となっている。

(表) 帰属資産の経年表

(単位：百万円)

区分	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度
大 学	69,998	69,169	69,164	69,095	69,977
附 属 学 校	8,722	8,612	8,502	8,434	8,343
法 人 共 通	2,281	2,236	2,370	2,914	2,899
合 計	81,002	80,017	80,038	80,444	81,220

③ 目的積立金等の申請状況及び使用内訳等

当期総利益 508 百万円のうち 321 百万円を中期計画の剩余金の使途において定めた教育研究の質の向上に充てるため、目的積立金相当額として申請している。

令和 3 年度においては、教育研究・組織運営改善充実積立金の目的に充てるため、339 百万円を使用した。

(2) 施設等に係る投資等の状況（重要なもの）

① 当事業年度中に完成した主要施設等

セキスイハイムさくら寮（取得価額 851 百万円）

峰町 3 号館・ゲノミクス棟改修（取得価額 80 百万円）

陽東 6 号館改修（取得価額 74 百万円）

② 当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充

（下籠谷）牛舎・管理棟新営（当事業年度増加額 12 百万円 総投資見込額 1,168 百万円）

（石井町第 2）第 2 寮外壁改修工事（当事業年度増加額 10 百万円 総投資見込額 36 百万円）

③ 当事業年度中に処分した主要施設等

売却

該当なし

除却

（下籠谷）牛舎・管理棟各設備（除却価額 3 百万円）

④ 当事業年度において担保に供した施設等

該当なし

(3) 予算・決算の概況

以下の予算・決算は、国立大学法人等の運営状況について、国のベースにて表示しているものである。

(単位：百万円)

区分	平成 29 年度		平成 30 年度		令和元年度	
	予算	決算	予算	決算	予算	決算
収入	10,878	10,915	9,485	9,764	10,351	10,708
運営費交付金収入	5,545	5,519	5,588	5,510	5,681	5,746
施設整備費補助金収入	768	767	130	132	525	525
補助金収入	331	557	23	156	—	109
学生納付金収入	3,073	2,783	2,758	2,754	2,725	2,727
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	661	765	655	775	702	884
その他収入	295	317	298	412	305	346
引当金取崩	—	3	—	3	—	4
目的積立金取崩額	—	—	—	—	256	209
前中期目標期間繰越積立金取崩	202	202	30	17	153	153
支出	10,878	10,733	9,485	9,620	10,351	10,368
教育研究経費	6,661	6,367	6,284	6,198	6,628	6,347
一般管理費	2,424	2,288	2,360	2,369	2,464	2,525
施設整備費	794	793	156	158	551	551
補助金等	331	557	23	156	—	109
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	661	722	655	673	702	830
その他支出	3	3	3	63	3	3
収入－支出	—	182	—	144	—	340

(単位：百万円)

区分	令和 2 年度		令和 3 年度		
	予算	決算	予算	決算	差額理由
収入	10,216	10,233	10,166	11,248	
運営費交付金収入	5,667	5,549	5,436	5,459	
施設整備費補助金収入	416	407	385	393	
補助金収入	178	432	194	355	
学生納付金収入	2,871	2,737	2,813	2,752	
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	754	759	819	808	
その他収入	284	278	267	319	
長期借入金	—	—	—	815	
引当金取崩	—	3	—	5	
目的積立金取崩	44	65	249	339	
前中期目標期間繰越積立金取崩	—	—	—	—	
支出	10,216	9,949	10,166	10,857	
教育研究経費	5,994	5,882	6,269	6,281	
一般管理費	2,925	2,572	2,688	2,404	
施設整備費	416	433	385	1,234	
補助金等	178	312	63	195	
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	698	744	756	737	
その他支出	3	3	3	3	
収入－支出	—	284	—	390	

(注) 令和 3 年度における各区分の差額理由については、令和 3 年度決算報告書を参照。

「IV 事業の実施状況」

1. 財源構造の概略等

当法人の経常収益は 10,184 百万円で、その内訳は、運営費交付金収益 5,433 百万円（53.3%（対経常収益比、以下同じ。））、学生納付金収益 2,869 百万円（28.2%），その他の収益 1,882 百万円（18.5%）となっている。

2. 財務データ等と関連付けた事業説明

(1) 大学セグメント

大学セグメントは、学部、大学院、附属施設、事務管理組織により構成されており、その目的は、広く社会に開かれた大学として、質の高い特色ある教育と研究を実践して、人類の福祉の向上と世界の平和に貢献するために、幅広く深い教養と実践的な専門性を身につけ、未来を切り開く人材を育成し、持続可能な社会の形成を促す研究を中心に、高水準で特色のある研究を推進し、地域社会のみならず広く国際社会に学び貢献する活動を積極的に展開することであり、令和 3 年度においても、これらの目的を達成するため、中期目標、中期計画に沿った各種事業実現のため、全学体制で取り組んだところである。今年度の実施状況は「II 基本情報 2. 業務内容」のとおりである。

なお、大学セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益 4,779 百万円（50.5%（当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ。））、学生納付金収益 2,854 百万円（30.2%），その他の収益 1,829 百万円（19.3%）となっており、事業に要した主な経費は、人件費 5,542 百万円、教育経費 1,218 百万円、研究経費 674 百万円、一般管理費 512 百万円となっている。

また、特徴的な事業の実施については、以下のとおりである。

<「地域デザイン科学部」を核とした地域の知の拠点形成

－文理融合により地域の強みを活かしたまちづくりを支える専門職業人の育成－

21 世紀の地域社会を持続可能で豊かにするために、地域デザインに必要な教育・研究・地域貢献を推進する。地域社会の「超高齢化」や「防災・減災」など新しい課題を理解し、地域資源・地域特性を活かした“まちづくり”を支える専門職業人を育成するため、令和 3 年度は、不足する分野の新規教員の継続任用、3 学科混成による共通科目授業の実施及び、すべての専門科目でアクティブ・ラーニングによる授業を実施した。また、地域との共創機能を強化するため、連携している自治体や NPO などの地域パートナーで「地域パートナーカンファレンス」および「地域パートナー懇親会」を開催し、地域の課題とその解決について様々な視点から意見交換を行った。地域創生推進機構と連携し、企業等から寄せられた相談の中から特に学生との連携を進め、座談会や共同事業へと展開した。「地域デザイン研究会」を開催し、大学と地域との連携のあり方について事例紹介やパネルディスカッションを公開で行い成果を共有した。この結果、共同研究、コーディネート、地域連携事業等の促進につながった。

本事業の実施財源は、運営費交付金収入 73 百万円となっており、事業に要した主な経費は、教員人件費 62 百万円、職員人件費 5 百万円、教育経費 4 百万円となっている。

<新大学院「地域創生科学研究科」による社会デザインとイノベーションの創造を支える人材育成拠点形成>

持続可能な豊かな地域社会の創生にとって、社会制度・システムの新しいつながり・枠組みとして社会デザインの創造と、産業・経済の成長や健康的な生活を支えるイノベーションの創造は必要不可欠である。そこで、既存の 4 研究科を 1 研究科に再編・統合して新大学院「地域創生科学研究科」を設置し、社会デザインの創造に関する「社会デザイン科学専攻」とイノベーションの創造に関する「工農総合科学専攻」を設けた。地域創生科学研究科では、3C 精神（主体的に挑戦し Challenge, 自らを変え Change, 社会に貢献する Contribution）+1（Creation：創造的思考力・実践力）を持って、社会デザインとイノベーションに関する高度な専門的知識・技術及び学際的な思考力を兼ね備えて、多様に複雑化した現代社会の課題解決に貢献できる人材を育成する。令和 3 年度は、地域創生リテラシー科目、専門性の深化を考慮し、地域創生リテラシー科目の整理・統合、必要単位数の見直し、専門と関係の深い隣接分野の必修化を検討し、カリキュラムを改善した。また、工学・農学分野合同の中間発表会を実施し連携を強めた。さらに、西安工科大学等と協定締結に向けた協議を促進し、光工学分野における国際ネットワークの更なる拡大・発展を推進した。

本事業の実施財源は、運営費交付金収入 22 百万円となっており、事業に要した主な経費は、教員人件費 22 百万円となっている。

<大学院博士後期課程「先端融合科学専攻」の設置による STI for SDGs に資する高度な人材育成
拠点形成>

従来の分野に捉われない俯瞰的視野から実践的な行動力を身に付けて、持続可能で豊かな地域社会の創生のために、それらをリードする新しい社会デザインの構築やイノベーションを創造するための人材を育成する。令和3年度に地域創生科学研究科博士後期課程先端融合科学専攻を開設し、令和3年4月に30名、令和3年10月に7名の入学者を受け入れた。

本事業の実施財源は、運営費交付金収入 11 百万円となっており、事業に要した主な経費は、教員人件費 11 百万円となっている。

<地域の知を創造し変革をリードする知の拠点形成

－地域創生推進機構の設置によるハブ機能と共創機能の強化－

21世紀の地域課題は複合化し境界領域が広がっており、従来の単一の組織や専門分野から解決することは難しくなっており、人材育成、シンクタンク機能、地域イノベーションの創出などを一体的に取組み地域連携を活性化するために、地域と大学とのハブ機能と共創機能を強化して、知の拠点形成を推進する。令和3年度は、4月に地域のシンクタンク機能及び自治体や産業界等の多様な外部との連携、共創の1本化した窓口としての役割を担う「社会共創促進センター」を新たに設置し、地域課題の相談について社会共創促進センターのコーディネーターやURAが対面やオンラインで対応し、本学が持つシーズと地域からのニーズのコーディネートし、共同研究・受託研究、教育プログラムへの展開といった产学研官金連携の促進に向けた企画・提案・調整を行った。

本事業の実施財源は、運営費交付金収入 15 百万円となっており、事業に要した主な経費は、教員人件費 12 百万円、研究経費 2 百万円となっている。

<群馬大学との共同教育学部設置等による教員養成の高度化>

群馬大学と共同教育学部を設置することにより、両大学の教育資源を活かした教員養成の高度化を実現する。具体的には、SDGsへの対応、プログラミング教育、グローバル化等の現代的課題に対応した教員を養成する体制を構築する。同時に、来るべき少子化に伴う教員需要減少期における安定した教員養成のあり方を提案する。令和3年度は2年次・3年次の各教科等の専門領域の授業に対して、授業コンテンツの開発を行った。また、SDGs、Society5.0、ForeFront 科目の効果的な内容構成、運用方法を順次整備した。SDGs 総合演習において活用するとともに、全学の SDGs に関する WG や COC+チームと連携や群馬大学との質の高い教員養成の実現をめざし連携できた。

本事業の実施財源は、運営費交付金収入 38 百万円となっており、事業に要した主な経費は、教員人件費 23 百万円、教育経費 13 百万円、研究経費 1 百万円となっている。

<ロボティクス技術を活用した地域イノベーション加速化事業>

宇都宮大学でこれまで進めてきたバイオイメージング等の光工学分野の基盤技術、そして、フードサイエンス及びものづくりにおける栃木県や地元企業と共に進めてきている融合的イノベーションの創出「地域イノベーション戦略推進地域支援プログラム」及び「地域科学技術実証拠点整備事業」を核とする農工融合分野研究プロジェクトにおける研究成果等により、ロボット技術を駆使したハイレベル・プロトタイプを開発し、社会への波及を加速化させる。令和3年度は、ロボティクス・工農技術研究所が支援した多くのプロジェクトが科学研究費補助金や共同研究費、受託研究費等の多くの外部資金の獲得に寄与した。引き続き地域貢献として板橋区等と共にUU0 サロン及びUU-CORE セミナーを、分野融合の展開として国際ワークショップを開催した。栃木県が課題とするにら出荷調整機の有用性の高い量産試作機を開発し、地域産業のイノベーションに寄与した。バイオサイエンス教育研究センターの改修及び設備の更新を実施した。また、植物分子農学研究拠点整備に関する令和4年度概算要求（教育研究組織改革分）が採択された。

本事業の実施財源は、運営費交付金収入 51 百万円となっており、事業に要した主な経費は、有形固定資産 25 百万円、教員人件費 10 百万円、研究経費 10 百万円、教育経費 3 百万円、職員人件費 2 百万円となっている。

<生命や環境と調和した持続的な食と農について学ぶ食農フィールド教育拠点形成事業>

平成 22 年度から実施してきた教育共同利用拠点事業を、農学を接点とする異分野が融合した実践科学を学ぶフィールド教育拠点事業として発展させ、将来的に、宇都宮大学と連携大学の専門分野が相互補完的に融合した大学間副教育プログラムの構築を目指す。令和 3 年度は、各大学からの拠点実習受入については、新型コロナウイルス感染症対策として対面での実習を中止し、6 大学 7 カリキュラム（福島大学、神奈川県立保健福祉大学、自治医科大学、武藏野大学、女子栄養大学、帝京科学大学 1 年生および 3 年生）でオンライン実習を開講した。大学院連携授業は 2 科目をオンラインで開講した。本事業の実施財源は、運営費交付金収入 12 百万円となっており、事業に要した主な経費は、職員人件費 2 百万円、教育経費 9 百万円となっている。

<文理融合型数理・データサイエンス教育推進事業－Society 5.0 の未来社会における地域変革の知の拠点－>

全学的かつ基礎的なリテラシーを養成するために、1 年次全学必修科目として「データサイエンス入門」を開講する。拠点大学と連携して本学に最適化した標準カリキュラム・教材を利用した演習、栃木県内の大手 I T 企業などから招聘した実務家教員による授業などを取り入れ、拠点大学と連携しモデルカリキュラムも参照しながら、データサイエンス教育を行うことを目標とする。令和 3 年度は、「データサイエンス入門」「実践データサイエンス」に加え、新たに「データサイエンス基礎」を新規開講し、一部応用基礎レベルの内容を含むデータサイエンス教育を実施した。上記 3 科目から構成される教育プログラム「文理融合型数理・データサイエンス教育プログラム（基礎コース）」を令和 3 年度後期に新設し、96 名の学生が教育プログラムを修了した。また、ワークショップ「栃木県における数理・データサイエンス・AI 教育」や「宇都宮大学オンラインサロン（第 6 回）」の開催および県内高等教育機関・企業・県庁との意見交換の実施を行った。

本事業の実施財源は、運営費交付金収入 15 百万円となっており、事業に要した主な経費は、教員人件費 13 百万円、教育経費 2 百万円となっている。

<施設整備事業>

施設整備事業として次の事業を実施した。

- ・（下籠谷）ライフライン再生（給排水設備）

本事業は、「宇都宮大学インフラ長寿命化計画（個別施設計画）」において、長寿命化改修対象施設として位置づけられており、本学の「キャンパスマスター プランに基づく投資年次計画」においても投資対象となっている設備である。水田で使用した水を再利用、搾乳作業をする乳牛舎等の断水時の損害の大きい施設に非常時でも安定した共有を目指すものである。

本事業の実施財源は、施設整備費補助金収入 148 百万円となっており、事業に要した主な経費は、有形固定資産 128 百万円、教育経費 19 百万円となっている。

- ・（峰町）ライフライン再生（給排水設備）

本事業は、「宇都宮大学インフラ長寿命化計画（個別施設計画）」において、長寿命化改修対象施設として位置づけられており、本学の「キャンパスマスター プランに基づく投資年次計画」においても投資対象となっている設備である。土中埋設排水管を耐久性及び耐震性に優れたポリエチレン管を採用したり、一部配管を延長し構内をループ化することで給水設備故障時の供給ルートに多様性をもたらせる。

本事業の実施財源は、施設整備費補助金収入 103 百万円となっており、事業に要した主な経費は、有形固定資産 97 百万円、一般管理費 6 百万円となっている。

- ・（陽東）実験研究棟改修

本事業は、「宇都宮大学インフラ長寿命化計画（個別施設計画）」において、長寿命化改修対象施設として位置づけられており、本学の「キャンパスマスター プランに基づく投資年次計画」においても投資対象となっている設備である。老朽化した実験室をリノベーションし、産学連携や異分野間での共同研究等に対応できるフレキシブルなオープンラボとし、Society5.0 の実現を加速させるための整備である。

本事業の実施財源は、施設整備費補助金収入 91 百万円となっており、事業に要した主な経費は、

有形固定資産 74 百万円、教育経費 17 百万円となっている。

・（陽東）長寿命化促進事業（陽東 10 号館）

本事業は、「宇都宮大学インフラ長寿命化計画（個別施設計画）」において、長寿命化改修対象施設として位置づけられている施設である。建築後 21 年が経過しており、外壁からの漏水等の事故により安心で安全な教育研究活動に著しく支障を生じる恐れがあることから外壁の改修工事を行うものである。

本事業の実施財源は、施設整備費補助金収入 49 百万円となっており、事業に要した主な経費は、有形固定資産 45 百万円、教育経費 4 百万円となっている。

・（陽東）図書館改修

本事業は、図書館分館 1,200 m²の全面改修（老朽改善・機能強化）、および自己財源による 230 m²の増築を行うものである。地域デザイン科学部設置（平成 28 年度）により陽東キャンパスの所属定員が増加したが、全学的なラーニングコモンズの整備が進んでおらず、学修支援環境の充実が必要とされており、要求建物に多様な学修環境を備えたスペースを増築（自己財源）する。また、事務組織の一元化の実施が決定しており、キャンパスの校舎群の中央に近い本建物に事務室を統合し設置することにより、ワンストップサービスを実現する事業である。

本事業の実施財源は、施設整備費補助金収入 204 百万円となっており、事業に要した主な経費は、有形固定資産 167 百万円、教育経費 36 百万円となっている。

・ 営繕事業

老朽化や機能劣化に伴う施設設備の更新及び改善整備のため、峰町本部棟エレベーター設置工事を行った。

本事業の実施財源は、大学改革支援・学位授与機構施設費交付金 26 百万円となっており、事業に要した主な経費は、有形固定資産 24 百万円、一般管理費 1 百万円となっている。

<授業料等減免費交付金事業>

高等教育の修学支援新制度として令和 2 年度より開始され、授業料等減免を実施した。

本事業の実施財源は、補助金収入 159 百万円となっており、事業に要した経費は、奨学費 159 百万円となっている。

<国立大学法人設備整備費補助金事業>

「気相から固相までの分子精密分析のための基盤的教育研究システム」事業を実施した。

本事業の実施財源は、補助金収入 62 百万円となっており、事業に要した主な経費は、有形固定資産 62 百万円となっている。

<国立大学法人情報機器整備費補助金事業>

「GIGA スクール構想の拡充」事業を実施した。

本事業の実施財源は、補助金収入 0 百万円となっており、事業に要した主な経費は、教育経費 0 百万円となっている。

<学校保健特別対策事業費補助金事業>

「学校等における感染症対策等支援事業」、「感染症対策等の学校教育活動継続支援事業」をそれぞれ実施した。

本事業の実施財源は、補助金収入 6 百万円となっており、事業に要した主な経費は、教育経費 6 百万円となっている。

<教育支援体制整備事業費交付金事業>

「国立大学附属幼稚園緊急環境整備事業」を実施した。

本事業の実施財源は、補助金収入 0 百万円となっており、事業に要した主な経費は、教育経費 0 百万円となっている。

<国際化拠点整備事業費補助金事業>

「大学の世界展開力強化事業 一日-EU 戰略的高等教育連携支援ー」（近未来クロスリニアリティ技術を牽引する光イメージング情報学国際修士プログラム）事業、「大学の世界展開力強化事業 ～アフリカ諸国との大学間交流形成支援～」（アフリカの潜在力と日本の科学技術融合による SDGs 貢献人材育成プログラム）事業をそれぞれ実施した。

本事業の実施財源は、補助金収入 8 百万円となっており、事業に要した主な経費は、教員人件費 1 百万円、有形固定資産 1 百万円、教育経費 1 百万円、職員人件費 1 百万円、教育経費 1 百万円、研究経費 1 百万円となっている。

<大学地域連携活動支援事業補助金事業>

「光演出を活用した協創活動による繁華街の振興」事業、「中山間地域の孤立を踏まえた防災力の評価と対策の検討」事業、「栃木県の地域素材を用いた宇都宮市峰町地区のエリアリノベーション」事業、「奥日光における環境・熱エネルギーを五感で体感するモデルデザインと試行」事業、「宇都宮市のローカル SDGs 情報可視化・応援プロジェクト」、「SDGs 目標 15 「陸の豊かさも守ろう」実現に向けた栃木県内の生物多様性調査と環境教育活動」事業「花とみつばちのにぎわう元気な里山づくり活動」事業をそれぞれ実施した。

本事業の実施財源は、補助金収入 4 百万円となっており、事業に要した主な経費は、研究経費 4 百万円となっている。

<国際水準 GAP 認証取得支援事業費補助金事業>

「国際水準 GAP 認証取得支援事業」を実施した。

本事業の実施財源は、補助金収入 0 百万円となっており、事業に要した主な経費は、研究経費 0 百万円となっている。

<宇都宮市大谷特性活用補助金事業>

大谷地域調査研究活動推進事業として「大谷石採石跡地下空間の安全性向上に関する研究」事業を実施した。

本事業の実施財源は、補助金収入 0 百万円となっており、事業に要した主な経費は、研究経費 0 百万円となっている。

<研究開発施設共用等促進費補助金事業>

「ライフサイエンス研究の振興（ナショナルバイオリソースプロジェクト）」（メダカ先導的バイオリソース拠点形成）事業を実施した。

本事業の実施財源は、補助金収入 15 百万円となっており、事業に要した主な経費は、職員人件費 6 百万円、教員人件費 5 百万円、研究経費 3 百万円となっている。

<大学改革推進等補助金事業>

「デジタルを活用した大学・高専教育高度化プラン「ブレンディッド・ラーニングの推進と多面的評価による自律的学修者の育成」事業を実施した。

本事業の実施財源は、補助金収入 94 百万円となっており、事業に要した主な経費は、無形固定資産 63 百万円、教育経費 28 百万円、職員人件費 2 百万円となっている。

<栃木県新型コロナウイルスワクチン職域接種促進支援事業費補助金>

「栃木県新型コロナウイルスワクチン職域接種促進支援」事業を実施した。

本事業の実施財源は、補助金収入 0 百万円となっており、事業に要した主な経費は、一般管理費と職員人件費 0 百万円となっている。

(2) 附属学校セグメント

附属学校セグメントは、「附属幼稚園、附属小学校、附属中学校、附属特別支援学校により構成されており、その目的は「教育学部及び教育学研究科との連携を強め、モデルとして地域の教育課題の解決に資するような教育研究を推進する。」「多様な個性をもつ子どもたち一人ひとりに適切な教育を実践し、個人及び市民としての成長を支える。」ことであり、本目的を達成するため、中期目標、中期計画に沿った各種事業実現に向け取り組んだところである。

附属学校セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益 653 百万円（91.3%），学生納付金収益 14 百万円（2.0%），その他の収益 47 百万円（6.7%）となっており、事業に要した主な経費は、人件費 811 百万円、教育経費 131 百万円、一般管理費 16 百万円となっている。

なお、今年度の事業の実施状況は下記のとおり。

①学校教育について

ア. 各附属学校園の公開研究発表会等の開催

○幼稚園・小学校・中学校・特別支援学校とも校内研修体制のより一層の充実・改善に努めるとともに、公開研究発表会などでその研究成果を県内外の教育機関に還元することができた。

○各附属学校園が公開研究発表会等を開催し公立学校等のニーズを把握し、教育界が抱える課題を踏まえながら先進的・先導的な研究を推進し、研究の成果を地域の教育界に還元することができた。

○幼稚園・小学校・中学校・特別支援学校とも公開研究発表会は新型コロナウイルスの影響によりオンラインにより開催した。平成 30 年度から宇都宮大学附属学校園公開研究会として、幼・小・中学校共通のテーマのもと、幼・小・中の一貫性に留意し、大学教員との共同研究体制を強化して公開研究発表を取り組んだ。令和 2 年度の開催が新型コロナウイルスの影響により中止となり、当初 3 年間の研究計画を 4 年間に 1 年延期し、その 3 年目となる研究の成果を発表した。

・幼稚園（6/12）参加者 195 名

・小学校（6/10, 11）参加者 954 名

・中学校（6/10, 11）参加者 490 名

　テーマ：「社会の変化に対応し、未来を創り出すたくましい子ども」

・特別支援学校（11/20 オンラインでの実施）参加者

　当日参加：25 名 動画配信のみ参加：57 名

　テーマ：「対話性を重視した学びに基づく教育実践の創造」

○大学教員との連携・協力をより一層深めながら研究を進めることにより、校内研修体制が充実・発展されるとともに教職員の研究意識を高めることができた。

<幼稚園>

・令和 3 年度公開研究会のアンケートより 2 回目以上の参加者の割合は全体の 27%，そのうち、これまでの本園で研究発表の内容を活用したことがある割合は 100% であった。保育動画の配信についてはとても参考になった・参考になった割合は 92.6%，研究協議会についてはとても参考になった・参考になった割合は、78.9% であり、評価を得ている。

・那須町高久保育園の園内研修の要請があったが、コロナの感染拡大による行事変更等の影響で中止となった。

・現職教員研修として「保育を語る会」を年 3 回開催

　参加者アンケートでは、とても参考になった・参考になった割合は 100% であった。各園で活かせそうなことはあったかの質問でも 100% であった。今年度は大学教員と協力し、学生の参加を促し、各回ともに参加者の 20% 以上の割合で参加できた。現場の教員と共に学べる機会となった。那須町教育委員会からの参加もあった。

・栃木県幼稚園連合会教育研究委員・宇都宮市幼稚園連合会教育研究副委員長

・栃木県幼稚園教育研究大会分科会「小学校につながる学び～幼児教育と小学校教育の円滑な接続～」コーディネーター

・新規採用幼稚園教諭等研修講話「幼児期の保健管理と危機管理」（養護教諭）

・第 2 回教科担当指導主事研修会（幼児教育・生活科）講話「5 歳児の遊びの中の学びについて」

・幼児教育センター【幼児教育の質の向上に関する指導資料】「幼児教育において育みたい資質

- ・「力を育むために」本園事例・写真掲載協力
 - ・文部科学省「障害のある児童のために（仮称）編集協力会議（年間5回）に委員（副園長）として、編集に協力
 - ・2021年度文部科学省委託研究「児童教育の教育課題に対応した指導方法等充実調査研究」の研究協力園として研修動画を作成
- <小学校>
- ・6月の公開研究発表会はコロナのためオンラインでの授業公開となった。附属幼稚園、小学校、中学校の3附属合同で開催し、小学校は24授業を公開した。約1,000名の参加者を集めることができた。
 - ・8月の授業力アップセミナーは対面で予定していたがコロナのため中止となった。申し込み者約30名には、当日配布予定の資料を送付した。
 - ・2月の事前研もコロナのためオンラインでの配信となった。教育委員会の指導の他、県内小学校にも配信し、114名の申し込みがあった。
 - ・県教育委員会との連携として、初任者研修で公開研の授業動画を活用してもらったり、学力向上推進リーダー研修を本校会場で行い、授業の公開や研究会をしたりして地域の教育力向上に貢献することができた。
 - ・2月4日、5日に南極授業を実施した。令和3年11月より本校教諭が南極観測隊に同行していて、南極から衛星生中継で附属小や宇都宮大学とつなぎ、南極から授業を実施した。SDGsや環境問題を取り入れ、本校児童や、一般参加者に啓発を行った。また、授業の様子をユーチューブで限定配信し、市町教育委員会で視聴された。
 - ・本校の教育実習のノウハウをまとめた「教育実習指導資料」を作成し、県内公立学校の希望する学校に配布した。資料を活用してもらうことで、実習の質の向上や、指導教員の負担軽減につながっている。
 - ・各種研究会等への企画・運営（宇小教研、小教研、など）、事務局（音楽、図工、理科、など）、審査員としての活動（理科展、下野美術展、下野書道展）を行った。
 - ・研究団体の事務局を務め、本校にて定例会を（日本国語学会、体育方法研究会、算数同好会、音楽サロン、など）を行っている。令和3年度は新型コロナウイルス感染防止によりセミナーなどの研修会は中止となった。
 - ・令和3年度においても引き続き、公立学校等への校内研修会や総合訪問などにおける指導助言者、センターでの研修会講師、講演などの登壇者、他附属小学校や他大学での実践発表等を行った。3月現在、指導者として講演等を行った実績件数は、16件（昨年度12件）。うち、県外からの要請で講演を行った件数1件（昨年度1件）。新型コロナウイルス感染防止のため、ほとんどの研修会が中止となり、講師依頼が少なかった。
- <中学校>
- ・教員研修会を11月に開催した。県内外より33名の参加者と、宇都宮大学から22名の助言者および本校職員22名での開催となった。コロナ禍ということで、Zoomを用いたリモート開催で、各教科で授業を生配信したものを視聴していただき、その後授業研究会を行った。タブレットの使用事例にとどまらず、小中の学習内容のつながりや系統性を意識した授業づくり、子どもなりの考え方や表現を大切にした授業づくりについてなど、参考になる部分が多く、授業はもちろん、大学の先生方や宇大附属中の先生方から、自分が普段抱えている問題点についての参考意見を伺えてよかったですという声を多くいただいた。
 - ・各種審査員としての活動（理科展、下野美術展、下野書道展、算数数学の自由研究作品コンクール、発明工夫展、青少年読書感想文コンクール宇河地区審査会）を行った。
 - ・その他、主に以下のような指導助言者、事務局、運営委員、研究員、教科書編集協力者などとしての活動などを行い、地域等の活動をサポートしている。
 - ・数学（栃木県中学校教育研究会事務局長）
 - ・理科（栃木県中学校教育研究会事務局長、栃木県中教研理科部会研究大会運営委員、栃木県理科研究展覧会事務局、日本学生科学賞栃木県大会運営委員、ソニー科学教育研究会栃木県支部委員、日本理科教育学会関東支部評議員、大日本図書中学校理科教科書編集協力者、本郷中学校共同訪問）
 - ・音楽（うつのみやジュニア芸術祭学校音楽部会運営委員）
 - ・美術（栃木県中学校教育研究会研究部委員、栃木県造形教育連絡協議会事務局、全国造形教育

連絡協議会事務局、あーとネットとちぎ幹事)

- ・保健体育(宇河地区中学校教育研究会保健体育部会年計作成委員)
 - ・技術・家庭(栃木県中学校教育研究会研究推進部副部長, 宇河地区中学校教育研究会研修部部長, 令和3年度国立教育政策研究所実践研究協力校事業の実施, 県総合教育センター主催の新任免許外教科研修指導者)
 - ・英語(文科省中学校卒業程度認定試験協力者会議委員, 栃木県国際理解教育研究会研修副部長, 宇河地区国際理解教育研究会理事)
 - ・その他(宇河地区副校長会研究部員, 宇都宮市青少年巡回指導員)
- <特別支援学校>
- ・宇都宮市子ども部からの要請を受け, 保育園等訪問支援事業に参画。9か所において実施し(各所各1回), 対象園児計18名の行動観察及び支援方法等についての協議を行った。事後アンケート調査では, 教員の対応が、「適切だった」: 100%, 「保育園等で対応可能な助言だった」: 78%, 「訪問後, 園児になにかしらの変容があった」: 75%の回答であった。
 - ・栃木県教科用図書選定審議会委員として会議に2回参加。

②大学・学部及び附属学校園相互の連携

ア. 大学教員と連携した共同研究の推進

- ・本学校附属園の連携組織作りについては, 第二期中期目標中期計画に沿い, 附属学校園連携一貫教育および研究ビジョンを作成し, 4附属学校園の教員, 学部教員および教育委員会などの地域関係教育行政に対して周知した。

イ. 教員養成における組織的協力

「教育実践専門委員会」と連携し, 組織的に教員養成に努めた。

<教員養成>

- ・宇都宮大学から教育実習生[幼稚園(実習6名)(観察実習183名), 小学校(実習Ⅱ106名), 中学校(実習Ⅱ77名, 実習Ⅲ5名), 特別支援学校(30名)]を受け入れた。
- ・実務家教員と附属学校教員が共同して学校現場で役立つ学習指導案作成に関する研修を行うことでポートフォリオによる実習に関わる自己目標の設定や自己評価などの指導を実施し効果があった。
- ・介護等体験に1名の学生を受け入れた(11月)。特別支援学校における小中高の連携や一貫教育について理解を図れるよう指導した。
- ・特別支援学校において, 教職大学院生を対象とした研修プログラム(3日間)を計画した。

(第1日目) 6月3日(木)

内容: 学校概要説明, 授業参観

参加者: 20名(内地留学生1名を含む)

(第2日目) 11月20日(土)

内容: 公開研究会

参加者: 5名

(第3日目)

2月に教室での1日体験を予定していたが, 新型コロナウイルス感染防止のため中止。

事後アンケートにより, 全員から有意義であったとの意見を得た。

<教育実践専門委員会>

教育実践専門委員会委員長および副委員長は年度はじめに各附属学校園を訪問し, 前年度計画した教育実習計画を確認し, 教育実習の円滑な運営に向けた打ち合わせを行った。さらに, 教育実習後には, 次年度に向けての日程調整や改善点の検討・中長期的な改定の方向性について協議を行った。その他, 教育実習における緊急対応などで正副委員長と関係委員が参集する臨時会議を附属学校において4回開催し, 学生への指導が維持できるように協議した。

ウ. 指導上, 特別な配慮を要する幼児への支援

- ・附属幼稚園の入試業務に特別支援学校教員が参加し, 問題作成及び試験官として連携・協力体制を取り, 特別な支援を要する幼児に対応した。
- ・幼・小・中の在籍児童生徒への対応については, 現在は各校園内の支援体制で対応可能な状況である。附属特別支援学校としての, 各校園に対する支援体制を継続しながら, 随時各校園のニーズに応じて対応していく。

3. 課題と対処方針等

国立大学法人としての社会的役割及び地域の「知」の拠点として、地域から期待・信頼されることはもとより、広く社会に貢献すべく開かれた大学として自ら策定した第3期中期目標期間における目標及び計画を、最大限の努力で達成する責任を負っている。

現在、通信・情報・交通などの技術革新を背景とした「グローバル化」や「イノベーション創出」は都市部や大企業だけが直面している課題ではなく、21世紀の地域社会・経済に共通するものであり、加えて、少子化・超高齢化社会への対応は喫緊の課題となっている。このような課題に対して、地域社会・経済がそれぞれの強み・特性を最大限に活用することによって、自立的持続的な発展を実現することは国策としても重要であり、北関東に立地する国立大学として果たすべき使命・役割は大きなものであることから、これらを踏まえて策定した、本学の第3期中期目標・中期計画期間における重点施策（5大戦略）である、①「地域の知の拠点形成」、②「地域人材育成の基盤強化」、③「グローカルリーダーの育成」、④「地域イノベーションの創出」、⑤「ガバナンス改革、人事・給与システム改革」を着実に推進する必要がある。

そのためには、収入では教育研究を活性化させるために外部資金及び自己収入の確保に努め、支出では学長のトップマネジメントのもと、有限資源の中から、教員の教育研究活動の安定的な保証に配慮しつつ、選択と集中による資源配分の徹底を図り、地域の「知」の拠点としての責務を果たしていかなければならないと考えている。

「V その他事業に関する事項」

1. 予算、収支計画及び資金計画

(1). 予算

決算報告書参照 (<https://www.utsunomiya-u.ac.jp/disclosure/finance.php>)

(単位：百万円)

区分	予算額	決算額	差額 (決算－予算)
収入			
運営費交付金	5,436	5,459	22
施設整備費補助金	385	393	8
補助金等収入	194	355	161
大学改革支援・学位授与機構施設費交付金	0	26	26
自己収入	3,081	3,046	△35
授業料、入学金及び検定料収入	2,813	2,752	△61
雑収入	267	293	25
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	819	808	△10
長期借入金	－	815	815
引当金取崩	－	5	5
前中期目標期間繰越積立金取崩	－	－	－
目的積立金取崩	249	339	89
計	10,166	11,248	1,082
支出			
業務費	8,957	8,685	△271
教育研究経費	8,957	8,685	△271
施設整備費	385	1,234	34
補助金等	63	195	849
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	756	737	△18
長期借入金償還金	3	3	0
計	10,166	10,857	691

(2). 収支計画

年度計画及び財務諸表（損益計算書）参照

(<https://www.utsunomiya-u.ac.jp/disclosure/finance.php>)

(単位：百万円)

区分	予算額	決算額	差額 (決算－予算)
費用の部			
経常費用			
業務費			
教育研究経費	10,276	9,968	△308
受託研究経費等	9,022	8,973	△49
役員人件費	1,931	2,140	208
教員人件費	472	479	6
職員人件費	97	92	△4
一般管理費	4,624	4,495	△129
財務費用	1,895	1,765	△129
雜損	740	467	△273
減価償却費	0	0	0
臨時損失	513	522	9
	－	5	5
収入の部			
経常収益			
運営費交付金収益	10,027	10,184	157
授業料収益	5,436	5,433	△2
入学金収益	2,437	2,392	△45
検定料収益	393	411	17
受託研究等収益	64	65	0
補助金等収益	620	588	△31
寄附金収益	147	227	80
施設費収益	185	183	△1
財務収益	49	49	0
雜益	2	3	0
資産見返運営費交付金等戻入	264	290	25
資産見返補助金等戻入	289	269	△19
資産見返寄附金戻入	90	98	8
資産見返物品受贈額戻入	44	55	11
臨時利益	0	114	113
	－	169	169
純利益	△249	380	630
目的積立金取崩額	249	127	△121
前中期目標期間繰越積立金取崩額	－	－	－
総利益	－	508	508

(3). 資金計画

年度計画及び財務諸表（キャッシュ・フロー計算書）参照
<https://www.utsunomiya-u.ac.jp/disclosure/finance.php>

(単位：百万円)

区分	予算額	決算額	差額 (決算 - 予算)
資金支出	12,361	14,115	1,754
業務活動による支出	9,667	9,367	△299
投資活動による支出	667	1,820	1,152
財務活動による支出	4	4	0
翌年度への繰越金	2,022	2,923	900
資金収入	12,361	14,115	1,754
業務活動による収入	9,744	9,837	93
運営費交付金による収入	5,436	5,451	15
授業料・入学料及び検定料による収入	2,813	2,780	△33
受託研究等収入	620	604	△15
補助金等収入	194	367	172
寄附金収入	199	158	△40
その他の収入	480	475	△5
投資活動による収入	387	524	136
施設費による収入	385	419	34
その他の収入	2	104	101
財務活動による収入	-	815	815
前年度よりの繰越金	2,228	2,938	709

2. 短期借入れの概要

該当なし

3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位：百万円)

交付年度	期首残高	交付金当期交付額	当期振替額				期末残高
			運営費交付金収益	資産見返運営費交付金	資本剩余额	小計	
令和元年度	0	-	0	-	-	0	-
令和2年度	176	-	153	23	-	176	-
令和3年度	-	5,451	5,449	2	-	5,451	-

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

①令和元年度分

区分	金額	内訳
国立大学法人会計基準第78項による振替額	運営費交付金収益	0 中期目標期間最終事業年度に伴う精算のため、学生収容定員超過に係る額について全額収益化（0.5百万円）
合計		0

②令和2年度交付分

(単位：百万円)

区分	金額	内訳
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益 10	①業務達成基準を採用した事業等： 機能強化促進分(ロボティクス技術を活用した地域イノベーション加速化事業, 生命や環境と調和した持続的な食と農について学ぶ食農フィールド教育拠点形成事業, 文理融合型数理・データサイエンス教育推進事業)
	資産見返運営費交付金 23	
	資本剩余金 -	
	計 34	②当該業務に関する損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額：10(物件費：7, その他の経費：2) イ)自己収入に係る収益計上額：- ウ)固定資産の取得額：23(研究機器：23) ③運営費交付金振替額の積算根拠 当初に計画された事業が達成されたと認められるので, 全額収益化。
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益 120	①費用進行基準を採用した事業等：退職手当, 年俸制導入促進費, 授業料免除実施経費 ②当該業務に係る損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額：120(人件費：120) イ)自己収入に係る収益計上額：- ウ)固定資産の取得額：- ③運営費交付金の振替額の積算根拠 費用進行に伴い支出した運営費交付金債務 120 百万円を収益化。
	資産見返運営費交付金 -	
	資本剩余金 -	
	計 120	
国立大学法人会計基準 第 78 第 3 項による振替額	運営費交付金収益 21	中期目標期間最終事業年度に伴う精算のため, 授業料免除実施経費の執行残額及び学生収容定員未充足に係る額について全学収益化
合計	176	

②令和3年度交付分

(単位：百万円)

区分	金額	内訳
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益 215	①業務達成基準を採用した事業等： 機能強化促進分(「地域デザイン科学部」を核とした地域の知の拠点形成-文理融合により地域の強みを活かしたまちづくりを支える専門職業人の育成-, 新大学院「地域創生科学研究科」による社会デザインとイノベーションの創造を支える人材育成拠点形成, 大学院博士後期課程「先端融合科学専攻」の設置による STI for SDGs に資する高度な人材育成拠点形成, 地域の知を創造し変革をリードする知の拠点形成, 群馬大学との共同教育学部設置等による教員養成の高度化, ロボティクス技術を活用した地域イノベーション加速化事業), 法人運営活性化支援分 Wi-Fi 環境整備事業, 共通政策課題分(教育関係共同実施分, 数理・データサイエンス教育強化経費, 研究力強化)
	資産見返運営費交付金 2	
	資本剩余金 -	
	計 217	②当該業務に関する損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額：215(人件費：165, 物件費：29, 修繕費：8, 雜役務費：5, 諸謝金：2, その他の経費：3)

			①自己収入に係る収益計上額：- ②固定資産の取得額：2（教育機器：2） ③運営費交付金振替額の積算根拠 当初に計画された事業が達成されたと認められるので、全額収益化
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	4,877	①期間進行基準を採用した事業等：業務達成基準及び費用進行基準を採用した業務以外の全ての業務 ②当該業務に関する損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額：4,877（人件費：4,872, 諸会費：3, その他の経費：1） ③自己収入に係る収益計上額：- ④固定資産の取得額：- ⑤運営費交付金の振替額の積算根拠 収容定員未充足による国庫納付予定額0百万円を除き、運営費交付金債務を収益化。
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剩余金	-	
	計	4,877	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	209	①費用進行基準を採用した事業等：退職手当、年俸制導入促進費、移転費、建物新営設備費、授業料免除実施経費 ②当該業務に係る損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額：209（人件費：209） ③自己収入に係る収益計上額：- ④固定資産の取得額：- ⑤運営費交付金の振替額の積算根拠 費用進行に伴い支出した運営費交付金債務209百万円を収益化。
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剩余金	-	
	計	209	
国立大学法人会計基準第78第3項による振替額	運営費交付金収益	147	中期目標期間最終事業年度に伴う精算のため、退職手当、年俸制導入促進費及び学生収容定員未充足に係る額を全学収益化。
合計		5,451	

（3）運営費交付金債務残高の明細

当年度は中期目標の期間の最後の事業年度であり、国立大学法人会計基準第78第3項の規定に基づき、運営費交付金債務の残高を全額収益に振り替えているため、運営費交付金債務残高はない。

■財務諸表の科目

1. 貸借対照表

有形固定資産：土地、建物、構築物等、国立大学法人等が長期にわたって使用する有形の固定資産。

減損損失累計額：減損処理（固定資産の使用実績が、取得時に想定した使用計画に比して著しく低下し、回復の見込みがないと認められる場合等に、当該固定資産の価額を回収可能サービス価額まで減少させる会計処理）により資産の価額を減少させた累計額。

減価償却累計額等：減価償却累計額及び減損損失累計額。

その他の有形固定資産：図書、工具器具備品、車両運搬具等が該当。

その他の固定資産：無形固定資産（特許権等）、投資その他の資産（投資有価証券等）が該当。

現金及び預金：現金（通貨及び小切手等の通貨代用証券）と預金（普通預金、当座預金及び一年以内に満期又は償還日が訪れる定期預金等）の合計額。

その他の流動資産：未収附属病院収入、未収学生納付金収入、医薬品及び診療材料、たな卸資産等が該当。

資産見返負債：運営費交付金等により償却資産を取得した場合、当該償却資産の貸借対照表計上額と同額を運営費交付金債務等から資産見返負債に振り替える。計上された資産見返負債については、当該償却資産の減価償却を行う都度、それと同額を資産見返負債から資産見返戻入（収益科目）に振り替える。

大学改革支援・学位授与機構債務負担金：旧国立学校特別会計から独立行政法人大学改革支援・学位授与機構が承継した財政融資資金借入金で、国立大学法人等が債務を負担することとされた相当額。

長期借入金等：事業資金の調達のため国立大学法人等が借り入れた長期借入金、PFI債務、長期リース債務等が該当。

引当金：将来の特定の費用又は損失を当期の費用又は損失として見越し計上するもの。退職給付引当金等が該当。

運営費交付金債務：国から交付された運営費交付金の未使用相当額。

政府出資金：国からの出資相当額。

資本剰余金：国から交付された施設費等により取得した資産（建物等）等の相当額。

利益剰余金：国立大学法人等の業務に関連して発生した剰余金の累計額。

繰越欠損金：国立大学法人等の業務に関連して発生した欠損金の累計額。

2. 損益計算書

業務費：国立大学法人等の業務に要した経費。

教育経費：国立大学法人等の業務として学生等に対し行われる教育に要した経費。

研究経費：国立大学法人等の業務として行われる研究に要した経費。

診療経費：国立大学附属病院における診療報酬の獲得が予定される行為に要した経費。

教育研究支援経費：附属図書館、大型計算機センター等の特定の学部等に所属せず、法人全体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織であって学生及び教員の双方が利用するものの運営に要する経費

人件費：国立大学法人等の役員及び教職員の給与、賞与、法定福利費等の経費。

一般管理費：国立大学法人等の管理その他の業務を行うために要した経費。

財務費用：支払利息等。

運営費交付金収益：運営費交付金のうち、当期の収益として認識した相当額。

学生納付金収益：授業料収益、入学料収益、入学検定料収益の合計額。

その他の収益：受託研究収益、共同研究収益、寄附金収益、補助金等収益等。

臨時損益：固定資産の売却（除却）損益、災害損失等。

目的積立金取崩額：目的積立金とは、前事業年度以前における剰余金（当期総利益）のうち、特に教育研究の質の向上に充てることを承認された額のことであるが、それから取り崩しを行った額。

3. キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー：原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出及び運営費交付金収入等の、国立大学法人等の通常の業務の実施に係る資金の収支状況を表す。

投資活動によるキャッシュ・フロー：固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等の将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況を表す。

財務活動によるキャッシュ・フロー：増減資による資金の収入・支出、債券の発行・償還及び借入れ・返済

による収入・支出等、資金の調達及び返済等に係る資金の収支状況を表す。

資金に係る換算差額：外貨建て取引を円換算した場合の差額相当額。

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

国立大学法人等業務実施コスト：国立大学法人等の業務運営に関し、現在又は将来の税財源により負担すべきコスト。

損益計算書上の費用：国立大学法人等の業務実施コストのうち、損益計算書上の費用から学生納付金等の自己収入を控除した相当額。

損益外減価償却相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産の減価償却費相当額。

損益外減損損失相当額：国立大学法人等が中期計画等で想定した業務を行ったにもかかわらず生じた減損損失相当額。

損益外有価証券損益累計額（確定）：国立大学法人が、産業競争力強化法第22条に基づき、特定研究成果活用支援事業を実施することで得られる有価証券に係る財務収益相当額、売却損益相当額。

損益外有価証券損益累計額（その他）：国立大学法人が、産業競争力強化法第22条に基づき、特定研究成果活用支援事業を実施することで得られる有価証券に係る投資事業組合損益相当額、関係会社株式評価損相当額。

損益外利息費用相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産に係る資産除去債務についての時の経過による調整額。

損益外除売却差額相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産を売却や除去した場合における帳簿価額との差額相当額。

引当外賞与增加見積額：支払財源が運営費交付金であることが明らかと認められる場合の賞与引当金相当額の増加見積相当額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外賞与引当金見積額の総額は、貸借対照表に注記）。

引当外退職給付增加見積額：財源措置が運営費交付金により行われることが明らかと認められる場合の退職給付引当金增加見積額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外退職給付引当金見積額の総額は貸借対照表に注記）。

機会費用：国又は地方公共団体の財産を無償又は減額された使用料により賃貸した場合の本来負担すべき金額等。